

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	平成 29 年度第 3 回 社会教育委員・公民館運営審議会委員 会議		
開催日時	平成 30 年 3 月 14 日（水） 10：00～12：15		
開催場所	南別館 3 階 水道事業所 A B 会議室		
出席者 会 長◎ 副会長○	<社会教育委員> ◎大橋委員 楠亀委員 佐藤委員 随井委員 村地委員 福井委員 橋委員 万野委員 矢倉委員 吉井委員 三木委員 城念委員 重野委員 <説明者・事務局> （事務局） 明石生涯学習課長 奈良生涯学習課参事 山崎生涯学習課長補佐 岡田生涯学習課副主幹		
次回開催予定日	未定		
問い合わせ先	所属名・担当者名： 近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課 岡田 電話番号：0748-36-5533 FAX番号：0748-36-5565 メールアドレス： 045000@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録・要 約	要約した理由	内容が整理され、記録として残すことに適しているため

事務局	開会宣言と出席者確認
委員長	委員長あいさつ
事務局	議事を交替 (委員長による議事進行)
事務局	3.(1)平成 29 年度生涯学習推進実施計画進捗管理について (説明)
議長	説明について意見・質問を求める。
委員	・「人生伝承塾」の指標が講師の登録者数であるが、登録者数が多ければいいというものではなくて、登録の講師から子ども達にどれほどのものが伝えられたか、その方達をどれほど活用できたかが大切である。 ・市のホームページはどれだけの方が見ていただいているのか。
事務局	・「人生伝承塾」の講師登録者数は 54 人で、今年度 2 人の登録を予定している。指標を数値で表そうとするときに、子ども達がどのように興味・関心を持ったかということを数値化することは難しいため、講師登録数を指標にしている。今の委員のご意見のように、今後は伝承塾に登録している講師の方が小中学校でどれだけお話をされたかを指標にしていくかは考えさせてもらう。 ・市のホームページにどの程度アクセス数があるかは私どもも把握していない。市のホームページを見て連絡いただくこともある。
委員	・家庭教育支援事業ですが、昨年 6 月に質問したとき、市内の公立小学校 12 校に広めたあと、幼稚園・こども園についても考える、目途としては『近江八幡市生涯学習社会づくり構想・実施計画』の期間である平成 33 年度を考えている、という回答であったが、その後の進捗状況はどうなっているのか。
事務局	・現在 12 小学校のうちの 9 小学校まで増えました。あと 3 小学校でもコーディネーターを見つけ、来年度すべての小学校で実施できるよう考えている。
委員	・滋賀県社会教育研究大会で、公民館、社会教育関係の業務を市長部局に移す方向で国が動いており、生涯学習政策局が総合教育政策局、社会教育課と青少年教育課が地域学習推進課に再編されるとの説明があった。『近江八幡市生涯学習社会づくり構想・実施計画』の計画期間残り 4 年、市としてどのように考えておられるのか。また、近江八幡市として組織改変の動きがあるのか。
事務局	・生涯学習課では建物としての中央公民館がないなか、中央公民館講座や、市民大学講座などを実施している。公民館をコミュニティセンターに移行するときに、生涯学習や社会教育の部分を担っていこうということで、中央公民館が残されたと聞

	いている。 ・生涯学習や社会教育の部分を市長部局に移管するなどということは聞いていない。 ・総合教育会議で市長からは、まちづくり協議会との連携を今後考えてほしいというご意見はいただいている。 ・コミュニティセンターで実施していた事業の中から、中央公民館講座でいじめについて考える講座をすべてのコミュニティセンターで実施した。そういうことも踏まえながら、まちづくり協議会との連携を考えていきたい。
議長	・数値目標を設定されて事業を実施されたことは目で見えていいと思う。いろんなところで目に見えての成果をある程度求められている。数値化をされて目標値を決められて、できるだけそれを達成できるような方向で事業を実施してほしい。 ・数値化することは意義あることだと思うが、数値化できないような事業もあると思う。その場合、無理に数値化されると歪な結果になるので、柔軟に対応いただきたい。
委員	・生涯学習の講座が各地域のコミュニティセンターに委託されて展開されている。各コミュニティセンターで実施されている生涯学習事業で、強いところ、弱いところはどのように把握されているのか。
事務局	・まちづくり協議会の事務局会が毎月 1 回実施されている。各コミュニティセンターで行われている講座等の交流はされている。各地域の特徴は一律につかんではいない。
委員	・社会教育に関して弱いところはあると思う。一律に把握されて全市一律にある程度のレベルまで向上させていただくようにコントロールをしてほしい。
委員	・コミュニティセンターで講座をやるにも能力がないものがこなし切れない。もしそうなったらコミュニティセンター間で格差が生じる。地域の弱いところに中央公民館が働きかけをされるのか。何らかの方法で市全体を見回して掌握していく方法を考えていただく必要がある。
委員	・公民館間の内容の格差を知り得るのは中央公民館である。旧安土町と旧近江八幡市が合併した当時、中央公民館から各コミュニティセンターに指導に来られるということであった。
事務局	3.(2) 平成 29 年度生涯学習課の取り組みについて（説明）
議長	説明について意見・質問を求める。
委員	・地域課題学習は重要で、取組も各まちづくり協議会で温度差があるにしても、目標にそって計画されている中で、指導という部分で生涯学習課が関わり、分析され

委員	て各地域を見直すことが重要である。 ・コミュニティセンター職員は行政の仕事と地域の課題等、少ない人数で抱えておられる。その中でも、職員の力量を学ぶエッセンス、指導という部分でまちづくり支援課、生涯学習課の目線でいい指導をされ、よい地域ができるのが一番の目標である。 ・公民館からまちづくり協議会になった時に、中央公民館と公民館の従来の兼ね合いで直結した情報がきていた。まちづくり協議会ができた時に委託事業として、各まちづくり協議会で地域の特性を活かして事業をすすめてください、といったものであった。そのため、まちづくり協議会としての方向性はなく、市としても、中央公民館としても示されていない。まちづくり協議会としての動きで、それが良いのか、独自でやっていくのが良いのか、市からの方向性を持ってやっていくのが良いのかは検討課題である。
委員	・何でも目的と手段がある。手段は、いろんな事業を地域性でいろんな工夫をして違いがあることは当然である。目的は、市として理念が示されることが必要である。 ・学校教育の方で研究が進んで部落差別の起源が何年か前から変わった。そのことが社会教育の方に流れてきていない。連携はできないものか。
事務局	・滋賀県人権教育研究大会が毎年秋に行われ、来年度は滋賀県で全国大会が行われる。学校の教員の参加は多いが、社会教育関係団体の方の参加は減ってきていることが、滋賀県社会教育研究会でも課題に出ていました。
委員	・中央公民館から各コミュニティセンターへ職員の派遣をいただけないか。
委員	・先程、目的と手段があるという話があったが、手段はいろいろでも目的は市でもっている方がよい。それは大事なことで、そのように進んでいけばよいと思う。
議長	・行政とまちづくり協議会との関係性が完全に切れているような感じがする。連携がまったく取れていないという印象を強く受けた。本来は地域独自の活動をまちづくり協議会がされてもいいと思う。しかし、行政との関係で何かパイプを持ちながら、近江八幡市として共通の目的とか、理念とかに基づいて事業等ができないか。行政とまちづくり協議会との関係を強めていかないと、ちぐはぐなコミュニティセンターの運営になるのではないかと危惧する。 ・長浜市は公民館からまちづくりセンターに変わった。条例の中に社会教育を推進するという一文が入っている。行政の意向がある程度、まちづくりセンターに反映される。少しでもいいので行政の意向がコミュニティセンターへ反映される運営ができないか。いろんな形で協力、連携関係がもてないのか。そのあたりが大きな課題である。これは両方お互いに理解し合わないといけないことである。
委員	・近江八幡市生涯学習を市民全体のレベルをどうして上げるかは、まちづくり協議

	会に委託するのではなくて、生涯学習課として方針を立てて各まちづくり協議会に指導していくという本来の姿に戻さなかったらだめである。各まちづくり協議会の独自の裁量で地域の教育力を上げなさいといっても、市として統一して市民のレベルが上がっていくのかということになれば、生涯学習課が各まちづくり協議会のコントロールをして、地域のレベルを相対的に上げていく姿にした方がいいのではないか。
委員	・生涯学習の委託事業に関して、近江八幡市として今年はどういう目標で事業を考えてくれという部分を持って、それに従って生涯学習を各まちづくり協議会の方で考えていく形にすれば、ある程度のラインはそろってくる。
委員	・今の生涯学習課の人材では、そこまでするのは無理である。人を増やして近江八幡市の生涯学習をこういう体制で盛り上げ、思いを達成するために部下の一人や二人は増やしていく必要がある。
事務局	3.(3)学校を核とした地域力強化プランについて（説明）
議長	説明について意見・質問を求める。
委員	・第1回の委員会で、教育長からコミュニティ・スクールを広げていきたいということだったが、各中学校区に1つの方向で進んでいくのではないかと思うが、各中学校区1つというのはモデル的になっていくのか。コミュニティ・エリアが整備されたところから進めていくという話があったが、中学校区で複数あってもいいのではないか。 ・地域の実情により、コミュニティ・スクールの設置を希望される学校については進めていただきたい。 ・連携がさらに連動、融合につながり、地域全体で教育に責任をもつ。これは地域の情報共有、課題共有から始まる。
事務局	・指標として4校は設置することになっている。これまでは教育委員会からの指定で設置されていたが、学校が独自に希望して設置できるようになった。希望を募り、各中学校区には1校は置きたい。
委員	・学校支援のボランティアをしているが、活動においてどこまでを目標にしようとしているのか、子どもに何を教えようとしているのかを示していただきたい。
事務局	・最初に活動をいれた教師には思いがあったが、その後その活動のみが残されている。その活動のねらいが分からないままに前年度の活動をしている。だからこそ学校の教育目標にそって、必要な支援、体験活動を組めるようにするためにコミュニティ・スクールの設置が必要ではないかと思う。

委員	・今年度は老蘇小学校がモデル校として実施され、再来年度は４校で実施、平成３４年には全校義務化される予定となると、学校にも温度差があると思うが、義務化にむけてどういう方針を市としてもっておられるのか。
事務局	・今年度の老蘇小学校の成果について、校長先生や地域協働活動の担当者、地域コーディネーターに会議等でお話いただいた。来年度１年かけて体制を整えて、次の年に設置を考えている。
委員	・今まで本市では滋賀県の中でも先駆けて学校支援地域本部事業で実践している。それぞれの学校区でいろんな特色を生み出しながら進化したり、整理・統合したりが現状である。そんな現状の中、支援をしていただければいただくほど、当初の目的であった教員自身が子どもたちと向き合う時間をさらに確保していくことにつながり、いろんな形で子どもたちが地域の方と触れ合いながら学ぶチャンスを増やしていただいている。だからこそ、コーディネーターがどこまで、どういうふうに支援をお願いするのか、打ち合わせをする時間の確保をこれまで以上に考えていく必要がある。現状は謝金の予算枠の時間数となっており、活動時間が制限されてきている。 ・今後、地域学校活動推進員になるが、近江八幡市がすべての学校に事業を展開していきたいと思っているからこそ、コーディネーターの位置づけ、どこの所属であるのか等、先を見越して考えていただきたい。
事務局	4.連絡事項について（説明） ・近江八幡市社会教育委員会議関係事業予定について ・近江八幡市教育大綱の改正について 5.閉会